

地球温暖化対策推計画検討専門委員会での検討経過（報告）

専門委員会委員長 郡 鳶 孝

1 検討経過

3月29日に知事の諮問を受けてから、企画部会・専門委員会合同会議（2回）及び専門委員会（4回）を開催

2 検討内容

（1）温室効果ガスの削減目標＜条例に明記＞

- ・2010年度（平成22年度）に1990年度（平成2年度）比10%削減

（2）部門別目標

- ・産業、運輸、民生・家庭系、民生・業務系、エネルギー転換等7部門毎に府内での施策の展開状況等を踏まえて設定。2010年度予測排出量から主要4部門で平均10%の削減を目指す。

（3）地域別目標

- ・広域振興局の区域毎に重点課題を明確化し、府域全体での取組を促進

（4）目標達成に向けて取り組むべき施策

- ・府民総参加での取組を進めるため、「意識づくり」「人づくり」「仕組みづくり」の施策を実施

＜13分野で京都府の特性を活かした対策＞

- ・KES環境マネジメントシステムの導入促進
- ・条例の削減計画・報告制度による自主的取組の促進（事業、運輸、建築物、屋上緑化）
- ・省エネ・環境配慮型商品の普及促進
- ・エコドライブの普及、アイドリングストップの徹底
- ・太陽光、風力等の自然エネルギーの導入促進
- ・府内産木材利用・府民参加による森づくりの促進 等

（5）府民にわかりやすい行動モデル

- ・日常生活、事業活動の中でより身近でわかりやすい電気やガスなどのエネルギー使用量ベースでの10%削減行動モデルを、家庭・事業者等の取組主体ごとに設定し、これらを府民運動として取組を促進する。

（6）推進体制

- ・京都府＝条例に基づく推進計画・実行計画の策定・実施、広域振興局における体制整備、連携強化による支援等
- ・市町村＝組織体制の整備、推進計画の策定（4 28）、実行計画の策定（10 28）、地域協議会の組織化（7 28）
- ・京都府地球温暖化防止活動推進センター＝体制整備
- ・京都府地球温暖化防止活動推進員＝増員、活動強化
- ・各主体の連携により、各取組の実効性強化

(7) その他

- ・ 温室効果ガスの排出量を大幅に削減しながら持続的な経済発展を可能とする脱温暖化社会を展望し、20～30年後のあるべき社会に向けた中長期的視点に立った戦略を推進。
「ライフスタイル」「地域づくり・交通」「産業・ビジネス」「エネルギー」

2 前回合同会議(5/23)中間まとめからの主な変更箇所

- ・ 削減目標における電気の排出係数の持つ影響について記述を追加
電気の排出係数の変化により温室効果ガスの排出量が大きく左右されることから、CO₂ベースの削減目標と合わせて、電気やガスなどのエネルギー使用量での進行管理が必要である旨を追記。
- ・ 中長期的な戦略については、その必要性を記述するにとどめ、具体的な内容はイメージとして例示